## 札幌市特殊浴場火災概要 (第4報)

消防庁平成20年5月2日18時00分現在

1 発生日時等

発生時刻: 平成20年4月28日 <u>0時12分頃</u> 覚知時刻: 平成20年4月28日 <u>0時21分</u> 鎮火時刻: 平成20年4月28日 2時27分

2 発生場所

住 所:北海道札幌市中央区南6条西5丁目

建物名称:エレガントバス江戸城

用 途:9項イ

3 建物概要

構造 : 耐火造

階数 : 地上4階建て 建築面積:97.2㎡ 延面積 :400.58㎡

収容人員:81名(客室等算定68名+従業員13名)

客室 : 2階4部屋、3階4部屋、4階4部屋 計12部屋

4 死傷者等

死者 : 3人(男性1名36歳(客)、女性2名20歳・24歳(従業員))

負傷者 : 0人

- 5 消防用設備等
  - ・消火器
  - 自動火災報知設備
  - 避難器具 (緩降機)
  - ・誘導灯
- 6 その他

死者発見場所: 4階 出火場所: 3階

焼損床面積 : 3階及び4階の104㎡ (半焼)

出火原因: 調査中初期消火: 調査中

(特記事項)

- ・ 自動火災報知設備の電源が入っておらず、主音響・地区音響も停止された状態であった。
- ・ 建物の階段は屋内階段一つのみであり、これを区画する防火戸が物品の存置に より閉鎖していない状態であった。

- 7 違反事項(平成19年12月13日立入検査結果)
  - ・消防訓練の未実施
  - ・避難管理の不備(各階の防火戸と床の間に置かれている物品の存置)
  - 防火対象物定期点検未報告
  - ・自動火災報知設備の不備(受信機の型式失効)
  - ・避難器具の不備(緩降機の型式失効、一動作不適合)
  - 消防用設備等点検未報告
- 8 消防庁の対応
- 4月28日(月)
  - 03時38分:札幌市から第1報受領

消防庁第一次応急体制(消防庁情報連絡室設置)

10時52分: 札幌市から第2報受領

12時00分:消防庁予防課1名現地派遣 18時00分:消防庁第一次応急体制 解除

## 5月2日(金)

・ 各都道府県消防防災主管部長等あてに消防庁予防課長から「性風俗関連特殊営業を 営む店舗等に係る防火対策の徹底及び実態調査について」(平成20年5月2日付け消 防予第110号)を通知し、防火対策の徹底と実態調査について依頼したところ。